

3 緑の特性と課題

本町の緑の現況と課題を、土地利用や位置づけが異なる自然地、市街地周辺、市街地の3区分別に以下に示した。

(1) 自然地の緑の特性と課題

本町の山間部は、多くが二次林とよばれる広葉樹林におおわれ、ニホンザルやイノシシ等の大型ほ乳類なども生息する、自然性の高い区域となっている。

これらは、富士箱根伊豆国立公園や県立奥湯河原自然公園、吉浜自然環境保全地域などに指定され、自然環境の保全とともに、温泉と並ぶ観光資源として活用が図られている。

また、風致地区が全町の面積の84%に当たる約3,448haが指定され、豊かな風致景観の維持向上が図られている。

これらの自然は、観光、本町のイメージ形成、良好な都市環境、都市景観の形成上も重要な資源であり、特定地域土地利用計画の方針に基づくとともに、湯河原自然郷整備基本計画などを通じて保全しながら活用を図っていく。

(2) 市街地周辺の緑の特性と課題

山間部から市街地にかけての丘陵部においては、みかんに代表される果樹園として利用され、用途地域の外側は農振農用地として保全されることにより、美しい緑の景観を創出し、市街地が緑に囲まれていることを感じさせている。

市街化が進むなかで、開発と自然環境の保全との調和が求められ、保全する緑の明確化や市街地からの景観も損なわない緑豊かな市街地周辺の形成のための開発のあり方などを検討する必要がある。

また、本区域においては、湯河原町総合運動公園や幕山公園が既に整備され、町民や来訪者の活動拠点や地域住民の身近な公園として利用されている。

(3) 市街地の緑の特性と課題

ア 緑と水のネットワーク

本町の用途地域には新崎川、千歳川、藤木川、洗頭川が流れ込み、それぞれ奥湯河原の温泉観光地、幕山公園、湯河原町総合運動公園の観光・レクリエーションの拠点と市街地を結ぶ場に当たるほか、市街地における緑と水にふれあえる場所として重要な資源となっている。

これらうるおい空間の活用を図り、緑と水のネットワーク化を図ることが望ましい。

イ 暮らしに身近な市街地内緑地の保全

市街地には五所神社、吉浜稲荷神社、素鷲神社、子之神社、五郎神社など歴史とうるおいを感じる樹林があり、今後とも、市街地内に居住する住民にとって身近な自然として保全を図る必要がある。

ウ 市街地内の身近なレクリエーション拠点の形成

基盤整備が行われていない新崎川から東側の用途地域（吉浜・川堀・福浦地区）では、近年、街区公園を3ヶ所配置したが、今後においても、適正な誘致距離を踏まえた住区基幹公園の整備が今後必要である。

また、温泉場地区には、近隣公園として万葉公園があるが、住民が気軽に親しめる街区公園の整備が望まれる。

一方、区画整理で整備された駅前の市街地には街区公園が適切に配置されているが、町民が親しめる身近な公園としての役割を発揮するよう、その活用方策について町民と行政が一体となった検討が求められている。

エ 人々を迎える緑のまちづくり

豊かな緑が広がる山間部に対して、密集した土地利用がなされている市街地では、より緑を増やすためには場所をとらない方法による緑化など工夫を凝らすことが必要となっている。

特に、多くの観光客を迎える本町では駅前や主要道路などを湯河原らしい明るく暖かい雰囲気の花で飾ることが有効と考えられるが、管理や鉢の景観性などに問題を抱えている。

また、道路幅員が一般に狭いため、一律に街路樹で緑化することが困難であり、要所のみを緑化するなどの手法が必要となっている。このほか、街路樹をよりよく育成し魅力を高めることも求められている。

(4) 実現方策における現況と課題

ア 町民参加による緑づくり

本町はまちづくりワークショップ活動を進めているほか、出前講座等を開設するなど、町民参加型まちづくりを取り入れつつある。近年、まちづくりに対する町民参加のニーズが高まりつつあり、身近な空間を行政だけではなく町民と一体となって進めることが重要視されている。このため、緑のまちづくりも、本町の制度的基盤を活用しながら、町民参加形式により発展させることが適当である。

イ 身近な緑づくりのための既設制度の活用と新たなルールづくり

豊かな環境づくり基金や生け垣設置奨励補助など身近な緑づくりのための制度があり、一層の活用が求められている。

また、本町、あるいは自然地（山間部）、市街地周辺（丘陵部）、市街地（平坦部）といった地域固有の特性や課題に対応した緑づくりを進めていくため、町独自のルールづくりを検討する必要がある。